

株式会社 青山精工 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和2年3月1日から令和5年2月28日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業取得に関する情報、結婚支援に関する情報を提供する体制を整備する

< 対 策 >

- 令和2年4月～「あきた結婚支援センター」への会員団体登録の実施
- 令和3年4月～育児休業法を始め、各法律に基づく諸制度の情報収集
- 令和4年4月～相談マニュアルの作成、情報提供・相談窓口の設置

目標2：年次有給休暇の取得について、法改正による取得義務化等、法令に関する情報を周知させるとともに、取得しやすい環境づくりに努める。

< 対 策 >

- 令和2年3月～年次有給休暇の取得に関する法令、そのた諸制度の周知および情報提供
- 令和3年4月～人材育成や職場定着を考え、働きやすい職場環境づくりのため、社内調査の実施を検討
- 令和4年4月～社内調査の実施方法、結果の反映について具体的な検討を実施。